第9期米子市保健福祉計画・介護保険事業計画【概要版】

1 計画の趣旨と概要

(1) 計画の策定と目的

地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス 基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて、地域包括ケアシステムの深化・推 進を図るための具体的な取組内容や目標を定めるものです。

(2)計画の法的位置づけ

本計画は、老人福祉法第 20 条 の 8 に基づく「市町村老人福祉計画」を策定した計画です。介護保険法第 117 条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」と一体的に策定するものです。

(3)計画期間

令和6年度~令和8年度(3年間)



(4) 関連する計画

米子市の計画

- ・第4次米子市総合計画及び第2期米子市地方創生総合戦略
- · 米子市地域福祉計画 · 地域福祉活動計画
- ・第2期米子市食育推進計画
- ・米子市国民健康保険第2期データヘルス計画兼第3期特定健康診査等実施計画
- ・第2期米子市健康増進計画 ほか

鳥取県の計画

- ・鳥取県介護保険事業支援計画・老人福祉計画及び認知症施策推進計画
- · 鳥取県保健医療計画
- · 鳥取県高齢者居住安定確保計画(第二期計画)

2 米子市の現状

(1) 高齢者人口について

米子市の高齢者人口は今後も増加し、75 歳以上は2035 年(令和17 年)にピークを迎える見込みとなっています。その背景として、2025 年(令和7年)には「団塊の世代」がすべて後期高齢者となることや、2040 年(令和22 年)に「団塊ジュニア世代」が65 歳以上になることなどがあげられます。

【米子市の高齢者人口の将来推計】

(14		人	١
(里	11/	•	А)

		令和5年 【現在】	令和7年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
		2023 年	2025 年	2030年	2035 年	2040 年	2045 年
総	:人口(人)	145, 213	143, 197	139, 896	136, 313	132, 430	128, 300
	15 歳未満	18, 842	17, 804	16, 336	15, 295	15, 095	14, 761
	15 歳以上 65 歳未満	83, 435	81, 728	79, 797	76, 975	71, 288	66, 793
	65 歳以上 (うち 75 歳以上)	42, 936 (24, 003)	43, 665 (25, 629)	43, 763 (27, 272)	44, 043 (27, 402)	46, 047 (26, 869)	46, 746 (26, 709)
高	齢化率(%)	29. 5%	30. 4%	31. 2%	32. 3%	34. 7%	36. 4%
75	歳以上人口比(%)	16. 5%	17. 8%	19. 5%	20. 1%	20. 2%	20. 8%

[※]令和5年度:米子市住民基本台帳(令和5年10月31日時点)

(2) 要介護(要支援)認定者数について

要介護認定者数は、第9期計画期間に3.5%増加し、2040年(令和22年)にピークを迎える見込みとなっています。

【米子市の要介護(支援)認定者数(第1号被保険者)の将来推計】

	١
(単位・人))

	令和5年 【現在】	令和7年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
	2023 年	2025 年	2030年	2035 年	2040 年	2045 年
要支援 1	1, 183	1, 180	1, 269	1, 320	1, 309	1, 307
要支援 2	1, 841	1, 873	2, 030	2, 135	2, 146	2, 128
要介護 1	1, 457	1, 492	1, 655	1, 775	1, 773	1, 745
要介護 2	1, 490	1, 541	1, 682	1, 803	1, 884	1, 873
要介護 3	1, 131	1, 168	1, 268	1, 390	1, 484	1, 471
要介護 4	1, 053	1, 094	1, 189	1, 291	1, 370	1, 360
要介護 5	798	874	951	1, 034	1, 093	1, 082
認定者合計	8, 953	9, 222	10, 044	10, 748	11, 059	10, 966
認定率(%)	20. 8%	21. 3%	23. 2%	24. 5%	24. 0%	23. 4%

[※]令和5年度:米子市長寿社会課認定データ(令和5年10月31日時点)

[※]令和7年度~令和27年度:日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)

[※]令和7年度~令和27年度:見える化システム推計値(令和5年10月31日現在推計)

3 第9期計画の考え方

団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年(令和22年)に向けて、地域包括ケアシステムの出発点である、「人生の最期まで、個人として尊重され、"自分らしく"暮らしていくことのできる地域づくり」を推進します。

<第9期の基本理念>

高齢者が住み慣れた地域で支え合い、生きがいを持ち、 自分らしく暮らせるまちづくり

第9期計画の施策の体系

4つの基本目標

12の施策の柱

健康に 暮らせる まちづくり

多様な

主体が関わり

支え合う

まちづくり

認知症の人が

希望を持って

社会参加・健康増進の 推進

2 フレイル予防の推進

3 多職種連携・ リハビリテーション 機能の強化

4 権利擁護支援の推進

5 サービス・生活支援の 充宝

> 6 認知症施策の充実

暮らせる まちづくり

7 入退院時連携の強化

8 在宅における 療養・看取り体制の整備

充実

災害・感染症に対 する備え

1 1

在宅生活の 継続に向けた 体制づくり 12 介護保険制度の 健全かつ 円滑な運営

9

持続可能な サービス提供 体制の整備

> 10 匀挺ケ

地域包括ケアシス テムの深化・推進 に向けた体制強化

1 社会参加・健康増進の推進

【第9期重点項目】

自分の強みや興味・関心に沿った社会参加の機会を得て、健康増進につながる

1 社会参加機会の確保

強みや興味・関心を活かした高齢者の社会参加の促進に向け、様々な社会参加の機会・場を確保します。(老人福祉センターの運営、老人クラブへの助成、シルバー人材センターの活動支援など)

2 疾病予防・健康づくりの推進

健康教室や健康講座を通じたヘルスリテラシーの向上や、各ライフステージに応じた食に関する必要な情報等の発信により、健康寿命の延伸に向けたアプローチに取組みます。

3 保健事業と介護予防の一体的実施

日常生活圏域に1人ずつ配置した保健師を中心に高齢者の通いの場や公民館に出向き、高齢者の健康意識の向上・健康の維持増進に努めます。また、多様な健康課題(低栄養、口腔機能低下など)を抱える高齢者や医療・介護等のサービスを利用せず健康状態が不明な高齢者などに対して、家庭訪問などを行い、必要な医療・保健事業・フレイル対策推進事業・介護サービスにつないでいきます。

2 フレイル予防の推進

【第9期重点項目】

市民が主体的に自身の心身の状態を把握し、早い段階でフレイル予防に取り組む

1 フレイル予防の普及啓発

フレイル予防講座の開催や啓発イベントの開催等を通じ、フレイル予防の必要性について普及 啓発を行います。

2 フレイル該当者等の早期把握

市民がそれぞれの生活状況に合わせてフレイル度チェックを実施できるよう、フレイル予防アプリや市内のフレイル度チェック会場での実施等、多様なチェック方法を提供します。また、フレイル該当者や健康無関心層等に対し、個別訪問によるフォローを行います。

3 多様なフレイル予防の実践

フレイル予防に必要な3つの要素(運動・栄養・社会参加)ごとに市独自のフレイル予防実践 ツールを整え、その活用促進に努めます。また、フレイル度チェックの結果に基づき、多様な実 践の場を用意します。

4 多角的なフレイル予防アプローチ

認知機能や聴覚機能の低下予防に資する取組など、多角的なフレイル予防アプローチを実施します。(フレイル予防実践教室における脳活性化するメニューの導入、聴こえのチェックシートの活用など)

5 フレイル対策事業に係る連携体制の整備等

鳥取大学医学部とフレイル予防に関する共同研究を尚徳校区をモデルとして、地区ごとに巡回しながらフレイル予防健康診断を実施します。また、米子市フレイル予防推進協議会をはじめとする民間事業者、リハビリテーション等の専門職種団体と連携し、フレイル予防事業の取組を幅広く展開します。

3 多職種連携・リハビリテーション機能の強化

高齢者がリハビリテーション等を活用しながら、できる限り心身機能・生活機能の回復と維持を図る

1 リハビリテーションサービス提供体制の充実

要介護者等に対するリハビリテーションに係るサービスが計画的かつ継続的に提供されるよう、全国平均や鳥取県平均の指標と比較・分析しながら、体制の充実を図ります。

2 多職種連携の推進

短期集中予防サービスや、自立支援型地域ケア会議等を活用し、地域における保健師、管理栄養士、歯科衛生士、リハビリテーション専門職等の幅広い専門職からの関与を得ながら、主に高齢者の自立支援に資する取組みを推進するため、高齢者を取り巻く環境へのアプローチも含めた多角的なアプローチを実施します。

4 権利擁護支援等の推進

高齢者が尊厳を保持し、自分らしく暮らし続けることができる

1 成年後見制度の利用支援に関する取組

成年後見制度に関する相談支援体制の構築や、適切な成年後見制度の審判申立の実施など、制度の利用支援に関する取組を推進します。

2 高齢者虐待の防止

高齢者虐待防止法に基づく取組を推進していきます。虐待の要因等を分析し再発防止に取り組むとともに、養護者に該当しない者からの虐待等の権利侵害の防止についても、高齢者の権利擁護業務として対応する必要があることから、関係部署・機関等との連携体制強化を図ります。

3 高齢者の消費生活被害の防止

高齢者の消費者被害を未然に防止するため、消費生活相談室との連携を一層緊密にするととも に、啓発活動に努めます。

4 ひとり暮らしの高齢者の身元保証等について

ひとり暮らしの高齢者の身元保証、自身の財産処分などの終活支援等のニーズに対し、福祉保健部を中心とした庁内全体で連携を図るとともに、地域や民間事業者等と連携して取り組みます。

5 サービス・生活支援の充実

高齢者が、自ら望む暮らしにあった介護サービスや生活支援を利用することができる

1 総合事業の普及・充実化

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要となる多様な生活支援・介護予防サービスの整備をはじめ、生活支援コーディネーター等と連携し、地域のニーズや資源の把握、関係者のネットワーク化、担い手の養成、資源の創出等を推進します。

2 在宅生活を支援する各種サービスの充実

在宅生活を継続できる環境を整備するため、各種サービスの充実・提供を行います。(軽度生活援助事業、家族介護慰労金支給事業、緊急通報装置費助成事業など)

3 見守り支援の充実

民生児童委員・在宅福祉員による見守り支援により、様々な課題を抱える高齢者が課題を抱えたまま孤立してしまうことを防ぐとともに、見守り活動に関する協定書に基づき、事業者等と連携して、高齢者の安否確認や緊急対応を行います。

4 住環境確保支援

生活支援ハウスやシルバーハウジングの運営等を通じ、高齢者が安心して生活できる環境の確保 を行います。

5 ごみ出し支援

廃棄物行政と連携し、高齢者がごみ出しをすることが困難になる背景にある様々な理由・要因 を踏まえた、ごみ出しの困難度合や困難となる理由に応じた支援を行います。

6 外出支援

福祉有償運送など既存の移動手段や制度の活用、住民活動等のボランティアによる支援等、全国の事例等を参考にしながら、庁内関係機関及び米子市社会福祉協議会等と連携し、効果的な外出支援について検討します。

6 認知症施策の充実

【第9期重点項目】

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるまちづくり

1 本人・家族が参画する施策づくりの推進

令和6年1月に施行された認知症基本法の基本理念等を踏まえ、認知症施策を総合的かつ計画的に実施するため、「米子市認知症施策を考える会(オレンジの会)」等を活用し、認知症の人やその家族等が当事者として参画した施策づくりを推進します。

2 認知症についての新しい考え方の理解と普及

各種啓発や、認知症サポーターの養成、認知症の本人が発信する機会の拡大などにより、認知症について年代問わず自分ごととして理解することができる取組や、認知症と診断されても希望を持って生きることができるという考え方の普及を図ります。

3 認知症バリアフリーの推進

認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自立した生活を続けていくために、生活のあらゆる場面での社会的障壁 (バリア) を減らしていく、認知症バリアフリーのまちづくりを推進します。

4 相談支援体制の強化

認知症に関する相談窓口について、わかりやすくアクセスしやすい相談窓口の周知・強化を図ります。また、認知症地域支援推進員の配置や認知症疾患医療センターとの連携等により、相談支援体制の強化を図ります。

5 認知症の人及び家族等に対する支援

認知症の人及び家族同士がつながるピアサポート活動の周知や、認知症カフェや家族の集いへの支援などを行います。

6 見守り支援

認知症高齢者等事前登録制度の活用促進をはじめ、認知症等の人で外出中に行方不明になるおそれのある方について、様々なツール等を用いた見守り支援を実施します。(GPS 機器購入費等の補助、見守りシールの交付など)

7 若年性認知症の人への支援

若年性認知症の人への支援の推進に向け、就労に関する情報の周知等や、企業等に対する「認知症サポーター養成講座」等の実施等に取り組みます。

8 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備

認知症ケアパスの作成・配布や、認知症初期集中支援チームの設置などにより、認知症の容態や 段階に応じた医療や介護サービスが切れ目なく提供される体制づくりを推進します。

7 入退院時連携の強化

高齢者が切れ目のないケアを利用でき、生活を継続することができる

1 日常の療養支援

米子市内における医院や診療所を含む医療機関や在宅医療介護に関する情報の把握に努めます。また、これらの情報を継続的に更新しながら発信し、誰もがその情報を共有することで、医療と介護の両方を必要とする高齢者が希望する場所で生活をおくることをめざします。

2 入退院支援

入退院の際に、医療機関、介護事業所等が協働・情報共有を行うことで、一体的でスムーズな 医療・介護サービスが提供される体制づくりを目指します。(ケースカンファレンスの強化、情報 連携ツールの活用など)

3 急変時の対応

高齢者の急変時に、本人の意思を尊重した対応につながるよう、「もしもの時のあんしん終活支援ノート」を広く配布し、普及を図ります。

また、高齢者の急変時にも、本人の意思が尊重された適切な対応が行われるよう、医療・介護・消防(救急)の有機的な連携が可能な体制づくりに取組みます。

4 連携推進に向けた体制づくり

本市における豊富な医療資源との連携・協働を通じ、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、希望する場所で望む日常生活が過ごせる環境づくりを推進します。(鳥取県西部圏域市町村及び医療介護組織との連携の強化など)

8 在宅における療養・看取り体制の整備

本人の希望に応じた療養から看取りへと続く体制の整備

1 本人が望む暮らし方の希望の把握

人生の最終段階における意思決定を支援するため、鳥取県西部圏域で共通したACP(※)のチェックができるツールの検討や、米子市エンディングノート「もしもの時のあんしん終活支援ノート」の活用を推進します。

2 看取りに関する理解の促進

在宅医療・介護連携に関する講演会やシンポジウム等の開催、「医療・介護連携ガイド」の活用 促進等により、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進します。また、地域の医療・介護関 係者の連携を実現するために、地域ケア会議等を活用し、多職種が参画する研修・会議等を開催 します。

3 関係機関と連携した看取り時対応の検討

人生の最終段階における望む場所での看取りを実現できる体制づくりに向けて、家族や介護者からの意見を聞くこと等により、実際に看取り時の対応に関してどのような課題が生じているのかを把握し、必要な取組について検討します。

9 持続可能なサービス提供体制の整備 (第9期重点項目)

- 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性の向上

1 介護人材の確保・育成

介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、 介護職の魅力向上などの取組を総合的に実施します。(ハラスメント対策、キャリアパス支援な ど)

2 介護現場の生産性向上の推進

深刻化する介護人材不足を解決し、将来にわたって安定的な介護サービスの提供体制を確保していく観点から、鳥取県等と連携し、介護現場の生産性向上の取組の一層の推進を図ります。

3 介護人材が働きやすい地域づくり

広報よなご「高齢者支援・介護保険特集号」の発行や、地域への出前講座等の実施により、住民や事業者など地域全体における地域包括ケアシステムへの理解を広げ、介護人材が働きやすい地域づくりを推進します。また、市内の地域包括支援センターによる個々のケアマネジャーへのサポートの強化を図ります。

10 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた体制強化

2040年に備えた地域包括ケアシステムの深化

1 地域包括支援センターの体制強化

地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターの機能強化や体制整備を推進します。(センターの圏域再編、総合相談支援機能の強化、認知度の向上など)

2 地域ケア会議の充実

地域ケア会議の開催を通じ、多様な職種や機関との連携協働による地域包括支援ネットワーク の構築に努めるとともに、地域課題を地域づくりや政策形成に結び付けていきます。

3 多職種協働による地域包括支援ネットワークの推進

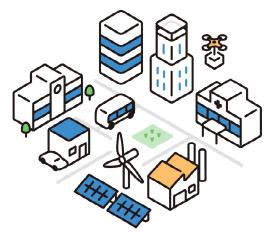
介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会的資源が有機的に連携することができる環境整備を行います。

4 重層的支援体制整備事業の推進

既存の相談支援等の取組を活かしつつ制度・分野ごとの縦割りを排除し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」の推進を図ります。

5 地域包括ケアシステムの構築状況点検の強化

介護保険事業計画策定委員会の開催や保険者機能強化推進交付金指標等の活用などにより、地域包括ケアシステムの構築状況を点検します。



11 災害・感染症に対する備え

自然災害からの逃げ遅れを防ぎ、感染症発生時に適切に対処する

1 災害に対する備え

地域で暮らす高齢者の適切な避難行動支援を推進します。また、災害や感染症が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制の構築に向け、全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続計画(BCP)の策定に向けた助言や適切な援助を行います。

2 感染症に対する備え

介護事業所における感染防止対策の徹底や周知啓発、必要物資の確保・備蓄のための体制整備、代替サービスの確保に向けた連携体制の構築等を行います。また、災害・感染症対策の一環 として、オンライン会議や電子申請等のオンライン化を推進します。

12 介護保険制度の健全かつ円滑な運営

1 地域密着型サービスの整備の考え方

第9期計画期間においては、必要な介護サービス給付費の計画値の範囲内で地域密着型サービス ごとに指定について判断していきます。また、中長期的なサービス事業所数の在り方について調 査・検証が必要と考え、将来的なビジョンも模索していくことに努めるとともに、これらを総合 的に判断しながら柔軟な整備を進めていきます。

2 制度の健全化等に資する取組

介護保険料収納率の向上、要介護認定の適正化、ケアプランの適正化など、介護保険制度の健 全化等に資する取組を推進します。



4 計画の推進体制

1 庁内関係部局相互間の連携

庁内関係部局及び米子市社会福祉協議会等の関係機関と一丸となって十分な議論 を行い、関係者間の共通理解を形成しながら、計画の推進にあたります。

2 米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会の開催

学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者代表者、介護給付等対象サービス利用者及びその家族、費用負担関係者等の幅広い関係者の意見を反映するため、米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を開催します。

3 鳥取県との連携

鳥取県の支援や助言を踏まえながら、保険者機能強化推進交付金等の評価結果を活用して、本市の実情及び地域課題を分析し、高齢者の自立支援及び重度化防止や介護給付適正化に向けて必要な取組を推進します。

4 米子市議会への報告

米子市議会に対して計画の進捗状況を報告し、様々な視点からご意見をいただきながら計画を推進します。

5 施策の目標と評価

基本理念及び基本目標の実現に向けて実施する各施策について、数値目標等を設 定し、進捗状況について確認します。

数値目標一覧

	第 9 期目標値 施策目標 単位 第 9 期目標値				
	他 東日悰	単111	R6	R7	R8
1 社会参加・健康	単位老人クラブ助成数	件	60	60	60
増進の推進	ボランティア登録者数 (※延ベ人数)	人	150	180	200
2 フレイル予防の	フレイル度チェック実施人数 (※延ベ人数)	人	15,000	17,000	17,500
推進	フレイル予防アプリによる チェック実施割合	%	20	30	35
	フレイル予防実践教室参加者 数	人	420	700	1,050
	リモート運動体験参加者数 (※延ベ人数)	人	3,800	4,600	5,300
3 多職種連携・リ ハビリテーショ ン機能の強化	自立支援型地域ケア会議への 各専門職の参加回数	口		各年度 100	
4 権利擁護支援の 推進			指標なし		
5 サービス・生活	訪問型・通所型サービス延べ 利用回数(訪問型サービス)	□	39,170	39,190	39,210
支援の充実	訪問型・通所型サービス延べ 利用回数(通所型サービス)	回	68,500	68,500	68,500
	訪問型・通所型サービス延べ 利用回数(通所型サービス C)	回	120	120	120
	訪問型・通所型サービス延べ 利用回数(通所型サービス B)	回	5	7	7
6 認知症施策の充実	オレンジの会開催回数	□		各年度1	
	認知症サポーター養成講座 受講者数 _(※延べ人数)	人	23,500	24,500	25,500

6 認知症施策の充実	認知症サポーターステップ アップ講座受講者数 (※延ベ人数)	人	100	200	300		
	認知症の本人が発信する機会	□	各年度 20				
	地域のチームオレンジ設置数	箇所	2	5	8		
	認知症 SOS 地域ネットワーク 模擬訓練の実施件数	件	各年度 2				
	認知症ケアパスの配布数	₩	2,100	2,200	2,300		
	認知症ケアパスの設置箇所数	箇所	100	110	120		
7 入退院時連携の強化			指標なし				
8 在宅における療 養・看取り体制の 整備	もしもの時のあんしん終活 支援ノート配布数	Ħ	各年度 2,500				
9 持続可能なサー	ケアプラン点検実施割合	%	各年度 全事業所の 100%				
ビス提供体制の 整備	包括的・継続的ケアマネジメン ト支援業務実施件数	件		各年度 4,800			
10 地域包括ケアシ	地域ケア会議開催回数			各年度 150			
ステムの深化・ 推進に向けた体	自立支援型地域ケア会議 開催回数	口	各年度 14				
制強化	米子がいなケア会議開催回数	□	各年度 1				
11 災害・感染症に 対する備え	個別避難計画作成対象地区 (全 29 地区)	_	加茂・福生東 福生西・福米東 福米西・彦名 春日・巌	義方・住吉 河崎・崎津 和田・富益 夜見・大篠津	-		
12 介護保険制度の 健全かつ円滑な 運営			指標なし				